



**まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、  
これまでどおりの医療を、あなたに**

国民年金課国民健康保険係 (☎042-387-9833)  
国民年金課高齢者医療係 (☎042-387-9834)



今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えがまだ済んでいない方も、申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、使用できます。有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

## 国民健康保険

### 交付済みの被保険者証は…?

被保険者証に記載の有効期限まで使用できます。



### 12月2日以降は…?

新規交付または再交付の場合は、被保険者証に代わり、資格確認書または資格情報通知書を交付します。

詳細はこちら

東京都 国民健康保険 資格確認書	有効期限 令和〇年〇月〇日 発効期日 令和〇年〇月〇日 記号 33-〇〇番号 〇〇〇 (枝番)〇〇
氏名 小金井 花子	
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日	性別 女
適用開始年月日 平成〇〇年〇月〇日	負担割合 〇割
世帯主氏名 小金井 一郎	
住所 東京都小金井市本町〇丁目〇番〇号	
保険者番号 138339	
交付者名 東京都小金井市本町六丁目6番3号	
小金井市	公印

資格確認書

### 限度額適用・標準負担額減額認定証 および限度額適用認定証 特定疾病療養受療証

12月2日以降も引き続き交付されます。



### マイナ保険証 についてはこちら!

マイナ保険証の使い方やメリット、安全性について分かりやすく紹介します。



政府広報  
オンライン

## 後期高齢者医療

### 交付済みの被保険者証は…?

令和7年7月31日まで使用できます。



### 12月2日以降は…?

- ・新規被保険者
- ・券面情報に変更が生じた被保険者
- ・被保険者証の紛失等による再交付を申請する被保険者

以上の方には、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書が交付されます。資格確認書は、これまでの保険証と同様に保険診療を受けることができます。

詳細はこちら

後期高齢者医療資格確認書	有効期限
被保険者番号 01234567	令和7年7月31日
住所 千代田区飯田橋三丁目5番1号	
氏名 広城 花子	
生年月日 昭和24年12月30日	性別 女
資格取得年月日 令和6年12月30日	
交付年月日 令和6年12月30日	
負担割合・発効期日	1割
限度区分・発効期日	
長期入院該当日	
特定疾病区分・発効期日	
保険者番号 39131234	
保険者名 東京都後期高齢者医療広域連合	公印

資格確認書

### 限度額適用・標準負担額減額認定証 および限度額適用認定証

12月1日で交付は終了します。交付済みの認定証は、券面情報に変更がなければ令和7年7月31日まで使用できます。

また、申請により、資格確認書に適用区分を記載できます。(現在、減額認定証および限度額適用認定証をお持ちの方は申請不要)

なお、マイナ保険証をお持ちの場合は、医療機関・薬局で減額認定証および限度額適用認定証の提示は不要です。

### 特定疾病療養受療証

12月2日以降も引き続き交付されます。

また、申請により、資格確認書に特定疾病区分を記載でき、特定疾病療養受療証の提示は不要となります。